

令和6年度青森県計画に関する
事後評価

令和8年1月
青 森 県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・令和7年3月17日 青森県医療審議会において議論（医療分）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・指摘事項は特になく了承された。

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る。（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,157 床
 - 急性期 4,070 床
 - 回復期 4,238 床
 - 慢性期 2,362 床
- ・再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数
： 2 か所（R6 年度）【目標】 → 1 か所【実績】
- ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数
： 5 か所（R6 年度）【目標】 → 1 か所【実績】
- ・回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数
： 3 か所（R6 年度）【目標】 → 1 か所【実績】
- ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数： 1 施設【目標】 → 0 施設【実績】
- ・地域医療構想アドバイザーの設置： 3 人【目標】 → 3 人【実績】
- ・多職種連携研修受講者数： 188 人（R6 年度）【目標】 → 73 人【実績】

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

- ・対象となる医療機関数： 8 医療機関（R6 年度）【目標】 → 4 医療機関【実績】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・歯科医療機器貸出件数： 200 件（R6 年度）【目標】 → 47 件【実績】
- ・在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所紹介件数
： 30 件（R6 年度）【目標】 → 23 件【実績】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師臨床研修マッチング数：82.2名（R1～R5年度のマッチング数の平均値）→83名以上（R6年度）【目標】→85人【実績】
- ・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R6年度）【目標】→100%【実績】
- ・産科医及び産婦人科医数（15-49歳女性10万対）
：44.7（R4現在）より増加（R6年度）【目標】→48.4人【実績】
- ・分娩手当を受給する産科医師数：80人（R6年度）【目標】→91人【実績】
- ・産科医に対する手当支給施設数：22施設（R6年度）【目標】→21施設【実績】
- ・小児科医師数（小児人口1万対）：11.4（R4現在）→全国平均値以上
（参考 令和4年全国平均値12.3）（R6年度）【目標】→12.1【実績】
- ・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数
：17人（R6年度）【目標】→17人【実績】
- ・へき地医療拠点病院に勤務する医師のうち、へき地医療を行っている医師数（常勤及び非常勤常勤換算）23.88人（R4年度）→現状維持（R6年度）
- ・死亡総数に占める感染症が死因の割合
：1.5%（H28年度）→1.2%（R6年度）【目標】→1.1%【実績】
- ・新興・再興感染症対策研修会参加人数：200名（R6年度）【目標】→100名【実績】
- ・医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数
：30件（R6年度）【目標】→32件【実績】
- ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関新規に取り組む医療機関：3医療機関（R6年度）【目標】→0医療機関【実績】
- ・子ども医療電話相談の相談件数（小児人口10万人あたり）：7,359件（R4年度）→増加（R6年度）【目標】→10,204件【実績】
- ・病院内保育所の運営費を支援する病院数：1施設（R6年度）【目標】→4施設【実績】
- ・ナースセンター斡旋による就業者数：196人／年（R6年度）【目標】→127人【実績】
- ・ハローワークと連携した復職相談件数：100件（R6年度）【目標】→91件【実績】
- ・新人看護職員離職率
：12.3%（R3年度）→6.9%以下（R6年度）【目標】→12.9%【実績】
- ・新人看護職員研修事業実施施設の新人看護職員数
：328人（R5年度）→328人以上（R6年度）【目標】→340人【実績】
- ・看護師養成学校卒業生の県内就業率
：56.6%（R4年度）→56.6%以上（R6年度）【目標】→56.7%【実績】
- ・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数
：32人（R6年度）【目標】→20人【実績】
- ・支援する看護師等養成所の数：8校10課程（R6年度）【目標】→8校10課程【実績】
- ・認定看護師数：211人（R4年度）→227人以上（R6年度）【目標】→230人【実績】
- ・看護教員養成講習会未受講者

: 15 人 (R4 年度) → 8 人 (R6 年度) 【目標】 → 17 人 【実績】

- ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院等数
: 11 施設 (R6 年度) 【目標】 → 2 病院 【実績】
- ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数: 3 校 (R6 年度) 【目標】 → 0 校 【実績】
- ・新人看護職員離職防止研修への実地指導者・教育担当者参加人数
: 延べ 90 人以上 (R6 年度) 【目標】 → 47 名 【実績】
- ・新人看護職員離職防止研修への看護管理者参加人数
: 延べ 45 人以上 (R6 年度) 【目標】 → 27 名 【実績】
- ・看護師等修学資金貸与者数: 146 名 (R6 年度) 【目標】 → 141 名 【実績】
- ・感染症対応に係る特別研修会受講機関等数
: 360 機関等 (R6 年度) 【目標】 → 377 人 【実績】

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・長時間労働医師のいる医療機関への派遣常勤医数
: 10 人 (R6 年度) 【目標】 → 10 人 【実績】

2) 見解

(医療分)

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備については、1 箇所の医療機関の施設整備を行ったほか多職種連携研修による人材育成に取り組んだ。

達成状況としては、回復期機能を有する病床数が目標数に達しなかったほか、研修受講者数が目標数に達しなかったことから、引き続き補助制度の周知や見直し、研修内容の充実等を検討する。

居宅等における医療の提供については、在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談及び在宅歯科医療機器の貸出に対応することにより、在宅歯科医療の推進につながっている。

達成状況としては、歯科医療機器貸出件数や在宅歯科診療の実施数が目標数に達しなかったことから、引き続き補助制度の周知に取り組む。

医療従事者の確保については、医師・看護師など医療従事者の確保・養成に係る各種取組を実施し、在宅医療の推進に向けた人材の育成や基盤整備に取り組み、地域における医療連携体制の充実が一定程度図られた。

達成状況としては、県内の医療施設に従事する医師数、産科医及び産婦人科医数、小児科医療に係る病院勤務医数等が目標数に達していないことから、引き続き医療従事者の確保に取り組む。

3) 目標の継続状況

- 令和 7 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 7 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業No. 1

事業の区分	I-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	【総事業費】 805,185千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 3,526床（R6年度）、4,238床（R7年度）（R4年度病床機能報告 2,100床）	
事業の内容 （当初計画）	① 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業（回復期）（R6-R7） ② 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業（用途変更）（R6-R7） ③ 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業（改築）（R6-R7） ④ 地域医療構想の実現に向け、県立中央病院と青森市民病院が再編・統合を検討するために必要となる経費を支援（R6-R7） ⑤ 病院管理者向け地域医療構想推進研修会の開催 ⑥ 地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザー活動支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5か所／年 ②-1回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3か所／年 ②-2地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1施設／年 ③ 地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数：2か所／年 ④ 再編・統合等を検討する医療機関数：2か所 ⑤ 地域医療構想推進研修会の開催数：1回 ⑥ 地域医療構想アドバイザーの設置：3人	
アウトプット指標 （達成値）	① 病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：1か所／年 ②-1回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：1か所／年 ②-2地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：0施設／年 ③ 地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数：1か所／年 ④ 再編・統合等を検討する医療機関数：1か所 ⑤ 地域医療構想推進研修会の開催数：1回 ⑥ 地域医療構想アドバイザーの設置：3人	
事業の有効性・効率性	・事業終了後1年以内のアウトカム指標（回復期機能を有する病床の数） 2,164床（R元年度）→2,201床（R6年度） ・青森県立中央病院と青森市民病院の再編統合に向けた検討が進んだ。	
	（1）事業の有効性 弘前記念病院の改築整備（回復期病床増、総病床数減）に対し支援し、地域医療構想が推進された。 （2）事業の効率性 回復期病床の整備支援に当たっては、在宅医療の提供（後方支援含む）にも併せて取り組むことを求めており、地域医療構想の実現に向けた取組となっている。	
その他	募集に対して申請を行う医療機関が少なかったことから、アウトカム指標及びアウトプット指標が未達成となった。引き続き医療機関に制度の周知や申請の呼び掛けを行っていく。	

事業No. 2

事業の区分	I-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	モバイルICTを活用した医療連携体制充実事業	【総事業費】 3,984千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者を受け入れる医療機関において、患者の容態によっては、高度な医療を提供する他圏域の医療機関への患者の搬送が必要となることが想定される。救命率の向上のためには、事前の患者情報の共有が効果的と考えられ、圏域を跨いだ医療機能の分化・連携の強化が必要である。	
	<p><アウトカム指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 退院患者平均在院日数（脳血管疾患）74日（R2）→74日以下（R6） 出典：令和2年患者調査（厚生労働省）※R5.2月公開、次回R8。 在宅等生活の場に復帰した患者の割合の増 45.0%（R2）→45.0%以上（R6） 	
事業の内容（当初計画）	救急救命率向上のため、救急搬送受入病院が、他の病院や消防と、患者の画像やバイタルデータを共有するモバイルICTを導入するのに要する経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業によりモバイルICTを導入する医療機関：12医療機関（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業によりモバイルICTを導入した医療機関：1医療機関（R6年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 両指標ともに、事業終了後1年以内の統計資料が出ていないため評価困難	
	<ul style="list-style-type: none"> 退院患者平均在院日数の減（参考 R5：70.7日） 在宅等生活の場に復帰した患者の割合の増（参考 R2：45.0%） <p>（1）事業の有効性 モバイルICTによる病院・消防間連携により、患者の病院到着から手術室入室までの時間が短縮され、救命率が向上する。</p> <p>（2）事業の効率性 モバイルICTによる病院内連携により、オンコール体制にある医療従事者の不要不急な出勤を避け、負担の軽減を図ることができる。また、画像共有により、事前に治療方針を固め、医療行為開始までの時間を短縮することができる。</p>	
その他		

事業No. 3

事業の区分	I-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療介護連携促進事業	【総事業費】 4,552千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅見取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数 45か所（R3年度）→48か所（R6年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の実現に向けて病床の機能分化・連携を進めるため、回復期機能への転換を図る医療機関や、在宅医療に取り組む医療機関及び介護サービス事業所等の機能強化及び連携体制構築のため、各地域においてその地域の資源の状況や課題に応じた多職種の連携研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修受講者数188人（R6年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修受講者数：73人（R6年度） <p>年5回開催予定していた研修会について、参加者や講師のスケジュール確保の課題により2回しか実施できなかったことにより、未達成となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・在宅見取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数 参考値：50か所（R5年度） ※直近で公表されている数値。令和6年度の数値は令和8年度に公表予定。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療を担う多職種を対象とした研修会や課題検討会を開催することにより、多職種協働による地域での包括的な在宅医療の提供体制の構築が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会に研修業務を委託して実施することにより、県医師会が全体の取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施が図られる。</p>	
その他		

事業No. 4

事業の区分	I-2地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	単独支援給付金支給事業	【総事業費】 103,968千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けては、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床削減する医療機関に対して財政支援することで、医療機関が病床数の適正化に必要な病床削減に取り組みやすい環境を整備する必要がある。 アウトカム指標： 地域医療構想上必要とされるR7年の病床数 11,827床 (R4年度病床機能報告病床数 13,233床)	
事業の内容(当初計画)	医療機関が、地域の関係者間で合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施することに伴い、減少する病床数等に応じて給付金を支給する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象となる医療機関数 8医療機関	
アウトプット指標(達成値)	対象となる医療機関数 4医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 病床削減数 356床 12,688床 (R6年度病床機能報告) - 13,044床 (R5年度病床機能報告) (1) 事業の有効性 必要病床数4,070床を2,104床上回る急性期病床 (R6年度病床機能報告) が283床削減 (R5→R6) され、地域医療構想の実現に有効な取組である。 (2) 事業の効率性 病床が削減され、効率的な取組となった。	
その他	本事業は事前に地域医療構想調整会議や医療審議会での協議が必要であるため、病床削減のタイミングが合わず活用医療機関が伸び悩んだためアウトプット指標が目標未達となった。引き続き、制度の周知を丁寧を実施し、調整会議での協議を進め、取り組んでいく。	

事業No. 5

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護総合支援センター事業	【総事業費】 15,739千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（公益社団法人青森県看護協会）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を含む在宅医療政策の充実を図っていくためには、訪問看護における看護人材の育成と確保、その資質向上、及び訪問看護を行う事業の基盤整備等が重要な課題であることから、それらの課題を一元的・総合的に対応・解決することが必要。	
	アウトカム指標 ・新卒訪問看護師採用人数 5人/年 ・24時間対応訪問看護ST新規開設数 2件/年	
事業の内容（当初計画）	訪問看護における様々な課題を一元的・総合的に解決するために必要な拠点となる訪問看護総合支援センターを設置し、経営支援、人材確保及び訪問看護の質の向上等を目的とした各種事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教育プログラムの活用件数：2件（R6年度） ・相談窓口の利用件数：10件/年（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	・教育プログラムの活用件数：23件 ・相談窓口の利用件数：98件/年	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・新人訪問看護師の教育プログラムの活用をサポートすることで、訪問看護事業所が新たに看護師を採用しやすくなり、人材の育成と確保を図る。 ・訪問看護に関する相談窓口の利用により、訪問看護の質向上、運営支援を行い、安定的な訪問看護事業所の供給と事業所機能の拡充支援を図る。	
	（2）事業の効率性 ・訪問看護における様々な課題を解決する拠点として明確化することで、県内における訪問看護に関する情報や課題が集約され、効率的に支援が可能となる。	
その他	・訪問看護ステーション開設支援や訪問看護師等の研修を継続して取り組むことで、訪問看護の質の向上、維持を図っていく。	

事業No. 6

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 2,741千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（公益社団法人全日病青森）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、訪問看護推進事業により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数） 781人（R4年度）→874人以上（R6年度）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションを支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、訪問看護に関する研修を実施するとともに訪問看護ステーションの普及・啓蒙活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に関する研修参加者：70人（参加上限人数の70%）（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護に関する研修参加者：361人（R6年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数 912人（R6年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 大規模な研修会を開催し、361名の参加があった。訪問看護に関する理解を深めてもらい、訪問看護で従事することへの不安軽減を図り、就労へ繋げるきっかけとなる。</p> <p>(2) 事業の効率性 実績報告結果から抽出される課題に対して、事業内容や研修開催方法を整理し、効率的な事業の実施ができる。</p>	
その他	引き続き（公社）全日病青森へ事業委託により、訪問看護推進協議会及び訪問看護の研修等を実施する。	

事業No. 7

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,246千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅歯科医療連携室の運営により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に関わる提供体制の強化が必要	
	アウトカム指標： ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件（H29年度） →患者宅：200件 施設：200件（R6年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科医療機器貸出件数 200件（R6年度） ・在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所紹介件数 30件（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	・歯科医療機器貸出件数 47件 ・在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所紹介件数 23件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・在宅歯科診療の実施歯科医療機関数 患者宅：108件、施設：130件（R4年度） 出典：青森県医療機能調査（直近値を記載している。）	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談及び在宅歯科医療機器の貸出に対応することにより、在宅歯科医療の推進につながっている。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療連携室を県歯科医師会及び各地区歯科医師会に設置し、各地区で診療可能な歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、歯科医療機器等の貸出に係る事務等を実施することで、効率的な事業を実施している。	
その他	歯科医療機器の貸出については、設備整備に対する補助事業を実施しているため、各歯科診療所において在宅用の医療機器が充実してきているが、依然として需要は多く、今後も継続して実施する。	

事業No. 8

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療設備整備支援事業	【総事業費】 139,244千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように医療機関及び訪問看護ステーションの設備整備を支援し、在宅医療提供体制を強化する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 59,559件（R3）→62,499件（R6）	
事業の内容（当初計画）	医療機関及び訪問看護ステーションが行う訪問診療・訪問看護、訪問診療の後方支援に要する設備整備に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に係る設備整備を行う施設数：12か所（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療に係る設備整備を行った施設数：11か所（R6年度） 12施設から設備整備の申請があったが、1施設が事情により整備を見送ったため未達成となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→65,660件（R5） (1) 事業の有効性 在宅医療提供体制の強化を図ることができる。 (2) 事業の効率性 効率的に設備整備を行うことができ、訪問診療の維持や拡大につながる。	
その他		

事業No. 9

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進事業	【総事業費】 26,860千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会ほか関係団体）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る従事者を養成する必要がある	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 59,559件（R3）→62,499件（R6）	
事業の内容（当初計画）	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化に向けて、在宅医療に携わる医療従事者を養成・確保するため、職種毎に研修を実施する。 併せて、かかりつけ医の活用など上手な医療のかかり方に係る啓発を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数：各50人（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療専門研修会開催 研修会参加者 各職能団体平均 118人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906件（H28）→65,660件（R5）	
	（1）事業の有効性 県内の各種医療従事者の在宅医療に係る専門的知識の向上及び技術の習得等が図られる。 （2）事業の効率性 研修事業を県内の在宅医療に係る各職能団体に委託することにより、現場のニーズを踏まえた研修を実施できる。	
その他		

事業No. 10

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	青森県小児在宅支援センター運営事業	【総事業費】 39,059千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県立中央病院委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを必要とする子どもが増えている一方で、支援者による高度な相談、技術支援及び多機関連携が求められるほか、県内において小児在宅医療支援を担える資源の不足及び偏在の課題もあり、県内における小児在宅医療の提供に係る調整等を要する。以上から、医療的ケア児及びその家族等が、居住する地域に関わらず安心して適切な支援を受けられるよう県内の状況を踏まえた小児在宅支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・医療的ケア児の受入可能な事業所数：（児童発達支援、放課後等デイサービス）53か所（18.2%）以上 「医療的ケア児の支援に関する事業所等実態調査」（青森県）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関退院後の在宅移行支援、学校や保育所等受入支援、訪問看護ステーションへの実地指導や成人期への移行期（トランジション）支援等に取り組む支援機関に直接出向き、アウトリーチ型相談・支援・スーパーバイズを行うほか（間接支援）、医療的ケア児及びその家族等の相談に応じ必要な情報を提供する（直接支援）。 ・多職種が集まる小児在宅支援者勉強会を実施し、顔の見える横の連携を目指す。 ・医療的ケア児支援リソースを把握する調査を実施し、支援ニーズ及び支援体制の課題を整理し、評価・分析に基づいた事業を展開する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ等：60回以上 ・小児在宅支援勉強会参加者数：1回につき平均60人以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ等：293回 ・小児在宅支援勉強会参加者数：1回につき平均96.2人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・医療的ケア児の受入可能な事業所数（児童発達支援、放課後等デイサービス）：53か所以上→74か所</p> <p>(1) 事業の有効性 ・医療的ケア児支援に係る相談拠点を設置することで、関係機関と連携しながらスムーズな支援を実施することができる。また、訪問による支援者への助言のほか支援者に対する研修等を実施することで支援者のスキルアップにつなげることができる。さらに、ニーズ調査を実施し家族のニーズを把握することで、きめ細かな支援に反映することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を県立中央病院に委託することで医療機関等との連携や在宅支援をスムーズに進めることができ、効率的かつ効果的な事業執行を行うことができた。</p>	
その他		

事業No. 11

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療を支える医師確保事業	【総事業費】 157,203千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	・医師臨床研修マッチング数 82.2人（R1～R5年度のマッチング数の平均値）→83人以上（R6年度）	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R6年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・医師臨床研修マッチング数 85人（R6年度） ・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R6年度）	
	（1）事業の有効性 地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と医師不足病院への医師の配置調整等を同一の団体（地域医療支援センター）が担うことにより、地域医療に従事する医師のキャリア形成と県内の医師偏在の是正の両立が円滑に図られる結果、県内で医師として働くことの魅力が向上し、医師の県内定着が促進されていくため、本県の医師不足が解消されていくものと考えられる。 （2）事業の効率性 医療薬務課内に専従職員を配置し、効率的な事業実施に努めている。	
その他		

事業No. 12

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 67,680千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う産科医の確保が必要</p> <p>アウトカム指標： ・産科医及び産婦人科医数（15-49歳女性10万対） 44.7人（令和4年現在）→ 増加 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省）</p>	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当を受給する産科医師数：80人（R6年度） ・産科医に対する手当支給施設数：22施設（R6年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当を受給する産科医師数：91人（R6年度） ・産科医に対する手当支給施設数：21施設（R6年度） <p>分娩取扱施設が減少しており、目標未達成となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・産科医及び産婦人科医数（15-49歳女性10万対） 44.7人（令和4年）→ 48.4人（令和6年） 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」及び「令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省）</p> <p>（1）事業の有効性 県内の分娩取扱施設に対して補助を実施することにより、処遇改善による産科医の確保を図ることができるものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人員費負担を軽減でき、各医療機関が産科医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。</p>	
その他		

事業No. 13

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,760千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要</p> <p>アウトカム指標： ・小児科医師数（小児人口1万対） 11.4（R4現在）→全国平均値以上（参考 令和4年全国平均値12.3） 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省）</p>	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当を支給している医療機関を対象として、その手当の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 17人（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 17人（R6年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児科医師数（小児人口1万対） 11.4（R4年）→12.1（R6年）（参考 令和6年全国平均値13.7） 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」及び「令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省）</p> <p>（1）事業の有効性 県内の分娩取扱施設2か所に対して補助を実施したことにより、処遇改善による新生児医療担当医の確保を図ることができるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人的負担を軽減でき、各医療機関が新生児医療担当医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。</p>	
その他		

事業No. 14

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域で活躍する良医育成推進事業	【総事業費】 140,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、八戸市、下北医療センター	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、寄附講座の設置等により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院に勤務する医師のうち、へき地医療を行っている医師数（常勤及び非常勤常勤換算） 23.88人（R4年度）→ 現状維持 ・産科医及び産婦人科医数（15-49歳女性10万対） 44.7人（令和4年現在）→ 増加 ・小児科医師数（小児人口1万対） 11.4（R4現在）→全国平均値以上（参考 令和4年全国平均値12.3） </p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させるために、次の取組を実施</p> <p>①弘前大学への寄附講座の設置により、各圏域で必要となる医師（産科・小児科・整形外科・総合診療内科・脳神経外科ほか）の確保を図る。</p> <p>②県南地域の産科医療ネットワークが構築及び維持されるよう、八戸市立市民病院が中心となって実施している東北大学への委託事業に対して補助を実施</p> <p>③下北圏域における重要な疾患等について研究・診療、人材育成を行うために下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対して補助を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○寄附講座から派遣される常勤医師数14人（R6年度）（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地等医療機関4人 ・県立あすなろ療育福祉センター2人 ・脳神経外科4人 ・下北圏域4人 <p>○寄付講座による小児科学講座及び産科婦人科学講座への入講者の維持</p> <p>○県南地域における東北大学からの医師派遣による周産期専門医の確保</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○寄附講座から派遣される常勤医師数14人（R6年度）（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地等医療機関4人 ・県立あすなろ療育福祉センター2人 ・脳神経外科4人 ・下北圏域4人 <p>○寄付講座による小児科学講座及び産科婦人科学講座への入講者の維持 計7人（R6年度）←計4人（R5年度）</p> <p>○県南地域における東北大学からの医師派遣による周産期専門医の確保 計8人（R6年度）←計8人（R5年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院の常勤医師数 272人 ・産科医及び産婦人科医数（人口10万対） 7.4（R4現在。産科及び産婦人科を専攻及び専門とする医師が少ないため、アウトカム指標未達成となった。） ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 81.3人（R4現在。） ・脳神経外科医数（人口10万対） 4.1（R4現在。脳神経外科を専攻及び専門とする医師が少ないため、アウトカム指標未達成となった。） <p>（1）事業の有効性 弘前大学及び東北大学からの医師の派遣により、本県医師の絶対数不足及び地域偏在等の課題が解消される</p> <p>（2）事業の効率性 各圏域で必要とされている科の医師が拠点となる病院に集約的に派遣され、必要な医療提供体制が整備及び維持されている。</p>	
その他		

事業No.15

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新興・再興感染症対策研修事業	【総事業費】 377千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新興・再興感染症の発生に備え、対応可能な医療従事者の養成が必要 アウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合 1.5% (H28) →減少 (R8)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者を対象に、感染症対策ブラッシュアップ研修 (年1回)、新興・再興感染症対応研修 (年1回) を開催し、感染症対策に必要な知識・技術を習得させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加人数 ①新興・再興感染症対策特別講演会：100名 ②青森県感染対策研修会：200名	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加人数 ①新興・再興感染症対策特別講演会：60名 ②青森県感染対策研修会：100名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合： 1.5%→1.1% (R6の確定値)</p> <p>(1) 事業の有効性 青森県感染対策協議会 (AICON) と共催し、感染管理に携わる医療従事者や保健所職員を対象とした「新興・再興感染症対策特別研修会」を開催。「今後のCOVID-19対応～予防と治療戦略～」をテーマとした講演により、正しい地域の習得を行うとともに、感染症発生時の感染管理や地域で感染予防対策を行う専門職員を養成した。 また、医療従事者や社会福祉施設の職員等幅広い職種を対象とした「青森県感染対策研修会」を開催。「次なる新興感染症に対応するために、今からできる施設内の感染対策」をテーマとしたグループディスカッションを中心に実施したことで、参加者自身が感染症の発生を身近なものとして捉え、自施設での感染対策等を考える機会を提供した。</p> <p>(2) 事業の効率性 「新興・再興感染症対策特別講演会」では、青森県感染対策協議会 (AICON) との共催により、地域で感染症対策に携わる専門職種に対して効率的に周知を図ることができた。 「青森県感染対策研修会」については、研修会前後に質問を受け付け、感染管理認定看護師から回答することで、参加者の知識のブラッシュアップを図ることができた。</p>	
その他		

事業No. 16

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師相談窓口設置事業	【総事業費】 4,379千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	・ 県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対） 220.2人（R4.12.31現在）→220.2人以上	
事業の内容（当初計画）	出産・育児や介護及び離職後の再就業等に不安を抱える医師のための受付・相談窓口を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 30件（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	・ 医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 32件（R6年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ 県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対）220.2人（R4現在）	
	（1）事業の有効性 女性医師等から寄せられる各種相談を通じて、特に離職が多いとされる子育て時期の女性医師の離職防止や就労支援につながると考えられる。 （2）事業の効率性 相談窓口の周知が進むにつれ、相談件数も増加することで、効率的な事業の実施となる。	
その他		

事業No.17

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 8,410千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センターの運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 ・常勤看護職員離職率 7.9% (R3年度) →7.1% (R6年度)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 新規に取り組む医療機関 3医療機関 (R6年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 新規に取り組む医療機関 0医療機関 (R6年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 看護職員離職率 8.6% (R6年度) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医療従事者の確保、定着につながるものと考えられる。 (2) 事業の効率性 各医療機関において勤務環境の改善に取り組むに当たり、センターが総合的に支援を行うことで、効率的に県内医療機関の勤務環境改善が図られると考えられる。	
その他	定期的に医療機関に対して訪問等行っているが成果が出ていないため、医療機関のニーズの把握に努めるとともに、センターの利用を呼び掛けていきたい。	

事業No. 18

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 11,982千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要	
	アウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 64人（H29.10.1現在）→71人（H29全国平均）を目指した増加	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・津軽圏域の輪番参加病院数2病院の維持（令和6年度）	
アウトプット指標（達成値）	・津軽圏域の輪番参加病院数：2病院（令和6年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・津軽圏域の輪番参加病院の診療実績 2,108人(R3年度)→2,403人(R4年度)→2,817人（R5年度）→2,152人（R6年度） ・R6年時点で、本県の小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対）は81.6人である（R6年医師・歯科医師・薬剤師統計）。	
	（1）事業の有効性 小児救急医に係る二次輪番制を実施している津軽地域の病院に対して運営費を補助することで、津軽地域の小児救急医療体制の維持に必要な経費負担を軽減している。 （2）事業の効率性 限られた予算の範囲内で効率的に小児救急二次輪番体制を維持している。	
その他		

事業No. 19

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 16,224千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（ダイヤルサービス（株）委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、こども医療電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要	
	アウトカム指標 ・小児救急搬送人員における軽傷者の割合 71.9%（R3）→71.9%未満（R6）	
事業の内容（当初計画）	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談（#8000）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・こども医療電話相談の相談件数（小児人口10万人あたり） 6,622件（R3年度） → 増加（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	・小児救急電話相談の相談件数（小児人口10万人あたり） 6,622件（R3年度） → 10,204件（R6年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児救急搬送人員における軽症者の割合 71.9%（R3）→73.1%（R6）	
	（1）事業の有効性 保護者が緊急に医療機関を受診すべきかどうか判断できるよう支援し、保護者の不安軽減と小児救急医療体制の構築が困難な地域を補完することができる。 （2）事業の効率性 こども医療電話相を専門業者に委託することにより、効率的な事業実施に努めている。	
その他	救急搬送件数については、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行等により、その年により変動が見られる。 平成30年度からは電話相談の受付時間を、夜間に加え、土曜日の午後及び日曜日の日中の時間帯に拡大したほか、令和3年度から平日の受付時間を19時から18時開始に1時間拡充している。	

事業No. 20

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 6,679千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	・常勤看護職員離職率7.9%（R3年度）→7.1%以下（R6年度） ※R5の常勤看護師離職率は、R6年秋頃、青森県ナースセンターから公表予定	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営費を支援する病院数：1施設（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の運営費を支援する病院数：4施設（R6年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護職員離職率 8.0%（R5年度） ※R6年の常勤看護師離職率は、R7年末頃、青森県ナースセンターから公表予定	
	（1）事業の有効性 病院内保育所が整備されることによって、医師や看護師等の医療従事者の勤務環境の改善につながり、医療従事者が働きやすい環境となり、離職防止や保育のために就業できなかった医療従事者の最就業の促進を図ることができる。 （2）事業の効率性 看護職員を含む医療従事者の勤務環境改善やワーク・ライフ・バランス推進のためには、病院内保育所を整備することは有効な手段となる。	
その他		

事業No. 21

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター事業	【総事業費】 4,897千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・ナースセンター幹旋による就業者数 196人（R6年度） 〔青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定〕	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成29年10月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ハローワークと連携した復職相談件数 延べ 100件（R6年度） ・ナースセンターでの就職相談件数 延べ 2,000件（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	・ハローワークと連携した復職相談件数 91件（R6年度） ・ナースセンターでの就職相談件数 2,950件（R6年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ナースセンター幹旋による就業者数 164人／年（R4年度）→ 127人／年（R6年度） （1）事業の有効性 ・看護職員で未就業の者に対して、「届出制度」の周知を強化するとともに、離職する看護職員のタイムリーな届出の促進を図り、復職を希望する看護職員と医療機関等とのマッチング機能を強化する。 ・離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就業する看護職員の増加を図る。 （2）事業の効率性 ナースセンターの運営を青森県看護協会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他	アウトプット値について：令和6年度は常勤採用の割合が少なく、非常勤及び臨時雇用の割合が多い。求職者は一定数いるが、就職に結びついた件数が減少しているため、ナースセンター幹旋による就業者数増加のための取組を強化継続する。	

事業No. 22

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 11,274千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム ・新人看護職員離職率 12.3% (R3年度) → 6.9% (R6年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定]	
事業の内容 (当初計画)	医療の安全確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数328人 (R5年度) →328人以上 (R6年度) (過去3年平均: 県内就業新人看護職員の70%以上)	
アウトプット指標 (達成値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数340人 (R6年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・新人看護職員離職率 12.3% (R3年度) → 12.9% (R5年度)	
	(1) 事業の有効性 各医療機関において、新人看護職員研修の実施体制が整備されてきており、新人看護職員の知識及び技術の向上や医療安全の確保、離職防止を図ることができる。 (2) 事業の効率性 県で直接研修会を開催せずに研修を行う病院に対して支援することで、多数の病院において研修できる仕組みとなっている。	
その他	R5年度の新人職員離職率は12.9%で昨年度より4.1ポイント悪化している。本事業の活用により医療現場における教育の充実や精神的サポートを継続し、看護職員の確保推進を図る。	

事業No. 23

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等確保・資質向上推進事業	【総事業費】 3,527千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就業率56.6%（R4年度卒業生）→56.6%以上（R5年度卒業生） 〔青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定〕	
事業の内容（当初計画）	①医療機関における実習指導者を対象として、保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野を含む）を開催し、効果的な実習指導等ができるように必要な知識・技術を習得させる。 ②青森県看護師等サポートプログラムの効果検証・進捗管理等を検討する「看護師等確保推進会議」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数 32人（受講定員40人の8割）（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	・保健師助産師看護師実習指導者講習会 参加者数：20人（R6年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 56.6%（R4年度卒）→56.7%（R5年度卒）	
	（1）事業の有効性 参加希望者は定員の5割であるが、医療機関でも質の高い看護教育を望んでいると考えられる。看護師等養成所の実習施設の実習指導者を対象に保健師助産師看護師実習指導者講習会を実施することは質の高い看護教育を提供することに繋がる。 （2）事業の効率性 実習指導者講習会の運営を青森県看護協会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他	・保健師助産師看護師実習指導者講習会を青森県看護協会へ事業委託し、継続して質の高い看護教育の提供、県内就業率の向上を図る。 ・看護師等確保推進会議を通して、県内就業率増加に向けた取組について、協議していく。	

事業No. 24

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 89,063千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就業率56.6%（R4年度卒業生）→56.6%以上（R6年度卒業生） 〔青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定〕</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。</p> <p>②看護師等の県内修業促進のため、卒業生の県内就業率に応じた支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程（R6年度）	
アウトプット指標（達成値）	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程（R6年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 56.7%（R5年度卒）</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所が安定的な運営ができることにより、質の高い教育環境を整備することができ、看護学生の教育内容の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境の充実を図ることにより、質の高い看護師の育成、輩出につながる。</p>	
その他	<p>看護教員養成講習会未受講者数は減少傾向にある。教員不足による県外出張の困難等の課題があるため、今後も看護教員養成講習会未受講者の減少に努め、教育内容の向上及び運営の適正化を図る。</p>	

事業No. 25

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員キャリアアップ推進事業	【総事業費】 5,205千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所、医療・福祉施設	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護職員のキャリアアップを支援することでそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・認定看護師数 211人(R4年度)→218人以上(R6年度) ・看護教員養成講習会未受講者 15人(R4年度)→8人(R6年度) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定]	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援する養成所・病院等数 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数:3校(R6年度) ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院等数:11施設(R6年度)	
アウトプット指標(達成値)	支援した養成所・病院数(R6年度) ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数:0校(0名) ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数:2病院(3名) ・特定行為看護師教育課程へ受講させた病院数:8施設(10名) ・助産師教育課程へ受講させた病院数:2病院(2名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・認定看護師数 218人(R5年度)→230人(R6年度) ・看護教員養成講習会未受講者 18人(R5年度)→17人(R6年度) (1)事業の有効性 看護師のキャリア支援を図ることで、提供する医療の質の向上、学生によりよい教育を提供することができる。 (2)事業の効率性 事業の実施により、効率的に人件費負担を軽減でき、各医療機関等が看護師のキャリア支援に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他	看護教員の人材不足があり、県外で開催される講習会への受講が難しいことから未受講者数の減に繋がらなかったと考える。今後も継続した支援を行い、教育の質の担保に努める。 認定看護師等養成課程へ受講させる病院・施設数は毎年度増加している。質の高い医療を提供するために、継続して実施する。	

事業No. 26

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員離職防止及び定着推進事業	【総事業費】 2,829千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師等養成所卒業生の県内就業率が低迷していること、県内の新人看護職員の離職率が上昇していることから、それぞれの医療機能を担う医療従事者の育成・定着が必要となっている</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成学校卒業生の県内就業率 56.6%（R4年度）→56.6%以上（R6年度） 新人看護職員離職率 12.3%（R3年度）→6.9%（R6年度） 	
事業の内容（当初計画）	<p>県内病院の看護管理者と養成学校教員との合同研修、新人看護職員の離職要因の把握、早期離職防止に向けた支援を行うことで、県内の看護人材の育成と定着を図るものである。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者・教育担当者参加人数：延べ90人以上（R6年度） 看護管理者参加人数：延べ45人以上（R6年度） 離職防止相談窓口ホームページアクセス数：年間12,000以上（R6年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者・教育担当者参加人数：47名（R6年度） 看護管理者参加人数：27名（R6年度） 離職防止相談窓口ホームページアクセス数：1,464（R6年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成学校卒業生の県内就業率：56.7%（R5年度）→56.7%以上（R6年度） 新人看護職員離職率：12.9%（R5年度）→12.9%以下（R6年度） <p>(1) 事業の有効性 実習指導者・教育担当者にガイドラインに沿った研修をすることで、新人指導者等の質の向上と新人をサポートする体制づくりが期待できる。看護管理者に対しては、働きやすい環境づくりについて研修を行い、魅力ある病院の構築に繋げることができる。 また、看護業務や生活環境の変化に対し、疑問や悩みを相談でき、適切に助言やサポートを受けられる場所を設置することで、新人看護職員の心身負担の軽減・解消し離職防止を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員離職防止及び定着推進事業の運営を青森県看護協会へ委託することで効率的で効果的な事業執行を行った。</p>	
その他	<p>新人看護職員及び定着促進事業を青森県看護協会へ事業委託し、継続して新人看護職員離職率の低下と県内就業率の向上を図る。</p>	

事業No. 27

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等修学資金貸付金	【総事業費】 62,180千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の病院、診療所等で従事する看護職員が少ないことから、看護職員の育成・定着が必要となっている。	
	アウトカム指標： 県内の病院や診療所等で従事する看護職員の増加（高等看護養成所等への進学者除き貸与者全員の就業）令和6年度卒業生：100%	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所在学者に修学資金を貸与し、卒業後県内の特定施設等に一定期間勤務すると修学資金の返還を免除することにより、県内の看護師等の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等修学資金貸与者数：146人	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等修学資金貸与者数：141人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の病院や診療所等で従事する看護職員 令和6年度卒業生：43人中38人（88.4%） （未達成の理由） アウトカム指標：進学により直ちに就職しない者がいるため。	
	（1）事業の有効性 新規契約時、養成施設卒業後の県内特定施設等への就業意思を確認した上で貸与していることから、県内看護職員の確保・定着を促進していると考ええる。 （2）事業の効率性 県内各養成施設と連携し、制度内容の周知や契約の手続きなど、効率的なスケジュールで実施することができた。	
その他	引き続き、貸与したすべての者が県内特定施設等へ勤務できるよう努める。	

事業No. 29

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新興感染症の発生・まん延時に備えた体制整備事業	【総事業費】 8,986千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今般の新型コロナウイルス感染症では、医療機関や社会福祉施設内で感染者が多数発生した際、その機関や施設内において、適切な感染対策ができていなかった。また、長期間に渡る感染継続やパンデミックに至った際の対応が想定されておらず、適切に対応できる人材が不足していたほか、迅速かつ適切な危機管理対応ができていなかったため、感染症指定医療機関に業務が集中するなどの課題が見られた。</p> <p>これらの課題を解決するため、次なる新興感染症の発生やまん延時においては、適時・適切に対応できるよう、人材育成及び実践的な組織対応力の向上を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ①令和8年度までに1,800人受講（令和6年度は360人） ②令和8年度までに6保健所が実施（令和6年度は1保健所）</p>	
事業の内容（当初計画）	①感染症対応に係る特別研修会の実施と感染症専門チームの派遣 ②模擬訓練の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①年6回開催 ②年1回実施	
アウトプット指標（達成値）	①年6回 ②年1回（1保健所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ①受講人数：377名 ②実施保健所数：1保健所</p> <p>（1）事業の有効性 県内3圏域において、「青森県感染対策特別研修会」を開催。「基本的な感染症対策について」をテーマとした講演、実技、グループディスカッションにより、正しい知識の習得を行うとともに、感染症発生時に対応できる職員の育成をした。 また、保健所において、医療機関との連携を含めた模擬訓練を実施し、感染症発生時に迅速に対応できる体制づくりをした。</p> <p>（2）事業の効率性 「青森県感染対策特別研修会」では、研修会前後に質問を受け付け、青森県感染対策協議会（AICON）から回答することで、参加者の知識のブラッシュアップを図ることができた。 模擬訓練では、保健所と医療機関が一緒に訓練を実施することで、平時から顔のみえる体制づくりをすることができた。</p>	
その他		

事業No. 30

事業の区分	VI勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 223,802千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関の増加 0病院→6病院	
事業の内容 (当初計画)	医師の働き方改革を進めるにあたり、大学病院等から医療機関に対する医師派遣の充実、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関に対する勤務環境改善等のための支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当事業により長時間労働医師のいる医療機関への派遣医師医数 10人	
アウトプット指標 (達成値)	当事業により長時間労働医師のいる医療機関への派遣医師医数 10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関の増加 0病院→2病院	
	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進に繋げることができた。	
その他		